

令和7年度事業者向け 脱炭素支援施策



令和7年5月

岩手県 環境生活部 環境生活企画室

事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助

【補助件数拡大！】

概要

中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な機器へ更新する費用の一部を補助するもの。

補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）又は年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500 k L未満の事業所等の所有者

対象設備

高効率空調機器、高機能換気設備、
高効率照明機器、高効率給湯機器

補助対象	補助率	上限額
いわて脱炭素化経営企業等認定あり	1 / 2	800千円
〃 なし		500千円

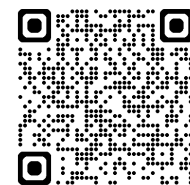
※**省エネ診断**又は**二酸化炭素排出量の算定**は必須要件とする。

公募期間

令和7年3月～令和8年1月※予算上限に達した場合は早期終了する場合があります。



詳しくは
コチラ→



事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助

【補助件数拡大！】

事業概要

産業・業務、運輸部門の温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、事業所や工場等への自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

県内に事業所や工場等を設置する事業者

対象設備

自家消費型太陽光発電設備



補助率、上限額

※ 中小企業者：中小企業基本法で規定される事業者

補助対象	補助率	上限額
中小企業者 ※	定額：50千円/ k W	50,000千円
中小企業の規模を超える者	定額：30千円/ k W	30,000千円

公募期間

令和7年3月～12月

※予算上限に達した場合は早期終了する場合があります。

※詳細な公募期間は、ホームページを御確認ください。

詳しくは
コチラ→



事業者向けEV等導入事業費補助

事業概要

事業者による太陽光発電設備及び電気自動車等（EV等）のセット補助を行うもの。

補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl未満の事業所等の所有者

対象設備

①太陽光発電設備、②蓄電池、③EV（またはPHV）、④充放電設備（V2H）

※ ①は新規導入が必須。

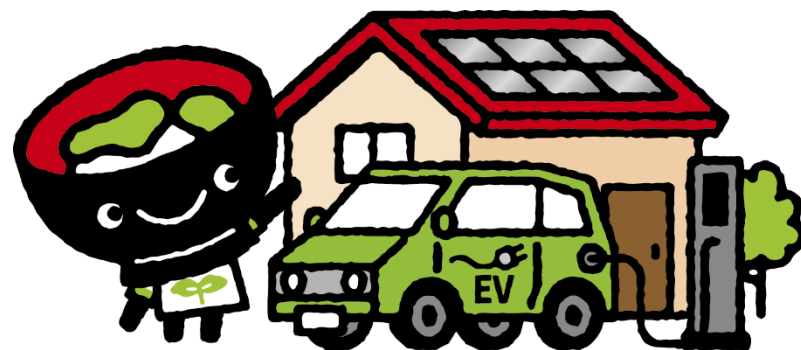
※ ②は必須ではない。

※ ②～④は既存設備の活用が可能。

（この場合、既存設備に対して補助しない）

※本補助金を活用した際は、

①・③・④をいずれも整備すること。



事業者向けEV等導入事業費補助

補助率、上限額

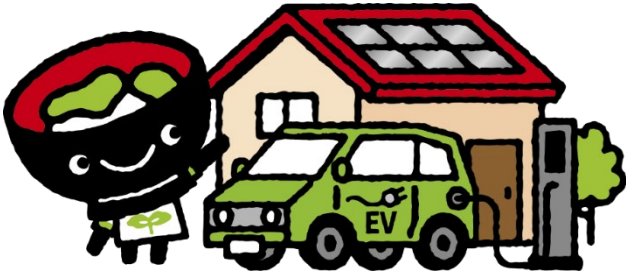
- ①太陽光発電：50千円/kW
- ②蓄電池：最大63千円/kWh
- ③EV（PHV）：20千円/kWh
- ④充放電設備：1/2

上限額		省エネ診断または二酸化炭素排出量の算定	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等認定	なし	①太陽光発電：500千円 ②蓄電池：750千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：750千円	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円
	あり	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円	①太陽光発電：750千円 ②蓄電池：1,250千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：1,250千円

※事業者自ら又は外部に委託して、事業所等における排出量の算定を行っていること。

公募期間

令和7年4～10月
※予算上限に達した場合は
早期終了する場合があります。



詳しくは
コチラ→



電気タクシー、電気バス等補助金 (EV等普及促進事業費補助)

事業概要

運輸部門の脱炭素に向けた取組を促進するため、タクシー・バスのEV、PHV等の導入に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

タクシー・バス事業者等

対象設備

- ① 電気タクシー (EV)、プラグインハイブリッドタクシー (PHV)
- ② 電気バス (EV) ※充放電設備を含む
- ③ 充放電設備 (①に併せて導入する場合)

補助率、上限額 (国補助金との併用可)

補助対象	補助率	上限額
①EVタクシー(PHV)	1 / 4	600千円 (300千円)
②EVバス	1 / 3	20,000千円
③充放電設備	1 / 4	375千円

公募期間

令和7年5月～令和8年1月※予算上限に達した場合は早期終了する場合があります。



詳しくは
コチラ→



充電インフラ整備費補助金 (EV等普及促進事業費補助)

事業概要

運輸部門の脱炭素に向けた取組を促進するため、充電インフラ整備に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

県内事業者（市町村等、リース事業者を含む）

対象設備

充電設備
（県民が幅広く利用可能な充電設備であることが条件）

補助率、上限額

補助率 1 / 4、上限950千円

公募期間

令和7年5月
～令和8年1月

※予算上限に達した場合は早期終了する場合があります。

詳しくは
コチラ→



広げよう！岩手の充電インフラ

温室効果ガス排出量2050年実質ゼロの実現に向けて、日本政府は「2035年までに、乗用車新車販売で電動車※100%」という目標を掲げ、電動車とインフラとしての充電器等の設置を進めています。

国の補助金※2

充電設備補助金

県の補助金※4

EV等普及促進事業費補助金

充電器本体 50～100%補助
上限400万円※3
設置工事費 100%補助
上限280万円※3

充電器本体 1/4 補助
上限95万円
国の補助金との併用可能！

活用イメージ※5

経路充電の例：道の駅に50kWの急速充電器を整備

最大565万円補助！（事業者負担額95万円＋消費税等）

充電器本体	事業者負担 95万円	国補助金(1/2) 190万円	県補助金(1/4) 95万円
設置工事費		国補助金(1/1) 280万円	

目的地充電の例：商業施設に6kWの普通充電器（2口）を整備

最大98万円補助！（事業者負担額16万円＋消費税等）

充電器本体	事業者負担 16万円	国補助金(1/2) 32万円	県補助金(1/4) 16万円
設置工事費		国補助金(1/1) 50万円	

※1 電動車＝電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車
※2 令和6年度補正予算「グリーンエネルギー自動車等の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」（一般社会法人次世代自動車開発センター、経済産業省）
※3 充電器本体・設置工事費の上限額は、道の駅やガソリンスタンドなどの施設に急速充電器50kW以上を1口設置（急速充電補助金の設置無し）する場合の例であり、事業の規模、設置場所、出力、駐車場形態などにより異なる。
※4 令和7年度EV普及促進事業費補助金（岩手県）
※5 工事の一部であり、事業の規模、設置場所、出力、駐車場形態などにより金額は異なる。なお、消費税等は補助対象外。

岩手県 EV等普及促進事業

検索



岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金

事業概要

再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を支援するため、低利融資を行うもの。

【再生可能エネルギー設備導入事業資金】

貸付対象者

県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金 運転資金	2億8千万円以内	15年以内(2年) 10年以内(1年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内 10年超15年以内 年2.1%以内	0.45%~1.7% (普通保証)
設備資金	2億円以内	15年以内(2年)		1.05% (エネルギー対策保証)

【省エネルギー設備導入事業資金】

貸付対象者

「いわて脱炭素化経営企業等認定制度（いわて地球環境にやさしい事業所）」として、
岩手県から認定を受けている事業者で、県内に省エネルギー設備（中小企業信用保険法施行規則
別表第二の一に掲げる施設）を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金	5千万円以内	15年以内(2年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内 10年超15年以内 年2.1%以内	0.45%~1.7%

申込先

県内の普通銀行、信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫

お問合せ 岩手県環境生活部環境生活企画室グリーン社会推進担当 TEL : 019-629-5271

いわて脱炭素化経営企業等認定制度 (いわて地球環境にやさしい事業所)

事業概要

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて脱炭素化経営企業等」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくもの。

認定事業所数

292事業所 (令和7年5月1日現在)

事業のポイント

- ・ 事業所の取組に応じて1～4つ星で認定
- ・ 県事業等における優遇あり (右リーフレット参照)
- ・ 脱炭素アドバイザー制度 (環境省) と連携



詳しくは
コチラ→



どんどん増えています！
いわての
10のメリット

1 県の産業廃棄物 処理業者格付 5点加点	2 県が発注する 環境関連物品購入等の 優先的取扱い
3 県の補助金の 優遇措置	4 省エネ設備等導入 県の低利融資
5 いわて復興パワー 電気料金割引対象	6 県営建設工事 競争入札参加資格 加点
7 いわぎん脱炭素 応援ローンの 利用	8 社会課題解決推進型 短期継続保証 10ingの 利用
9 きたぎんSDGs経営 サポートローンの 特別加点	10 とうぎんグリーン・ローンの 利用


**いわて
脱炭素化経営
企業等認定制度**
岩手県環境生活部環境生活企画室

岩手県脱炭素経営事例集【令和7年3月新規作成！】

概要

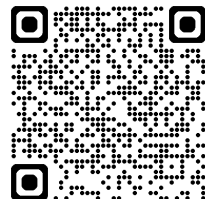
事業者の脱炭素経営を後押しするため、令和7年3月に県内各地域から17の事例をまとめた事例集を作成。事例集はホームページで公開しています。
(下記QRコードからサイトを確認できます。)

掲載事例（抜粋）

- ・エアコンの更新や照明のLED化による省エネの実践
- ・再生可能エネルギーの導入促進による脱炭素経営
- ・冷蔵・冷凍設備の更新による省エネの実践



詳しくは
コチラ→



岩手県脱炭素経営事例集

- ➡ 脱炭素経営ってなに？
- ➡ 事業者はどのような地球温暖化対策ができるの？
- ➡ 脱炭素経営をすることでどんなメリットが得られるの？

岩手県 環境生活部 環境生活企画室

いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画書制度）

概要

- 生活環境保全条例に基づき、一定規模以上の事業者には「地球温暖化対策計画書」、「地球温暖化対策実施状況届出書」の提出を義務付けているもの
- 計画書と届出書を合わせて「いわて脱炭素経営カルテ」と呼んでいる



カルテの公表

- 同意のあった事業者のカルテは県WEBサイトで公表
- 公表に同意する場合は、義務のない事業者も提出可能
- 意欲的な取組のPR効果を期待
- 優良事例の横展開を期待

いわてわんこ節電所【令和7年3月サイトリニューアル！】

事業概要

エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進することを目的としたウェブサイトを開設しているもの。

普段の生活で取り組んだ省エネ行動によるCO₂削減量を確認できる「家庭のエコチェック」のほか、家庭・事業者等の各主体に向けて地球温暖化に関する基礎知識や最新情報の発信なども行っている。

※令和7年3月に、サイトをリニューアルしてURLを変更しました。

事業者の皆様には、以下の協力をお願いします。

- 従業員への参加呼びかけ
- 会社ホームページへの
バナー設置

詳しくは
コチラ→

